

令和7年度第1回大船渡市地域安全推進協議会 議事録

1 開催日時及び場所

- 日時 令和7年7月29日（火） 午後2時30分～午後4時20分
- 場所 おおふなぼーと（多目的室1・2）

2 委員数 19人

3 出席者

- 委員 14人（本人13人、代理出席1人）
 - ・ 江 刺 由紀子（気仙地区少年警察ボランティア協会）
 - ・ 安 田 由紀男（大船渡市防犯協会連合会）
 - ・ 新 沼 勝 子（大船渡地区人権擁護委員協議会）
 - ・ 上 関 み さ（大船渡市各種女性団体連絡協議会）
 - ・ 大和田 恵美子（大船渡市更生保護女性の会）
 - ・ 菅 原 幸 喜（大船渡市小中学校長会）
 - ・ 菊 池 まゆみ（大船渡商工会議所）
 - ・ 千 葉 智 子（大船渡市農業協同組合）
 - ・ 大和田 里 美（大船渡市水産振興連絡会）
 - ・ 阿 部 なつ子（大船渡市交通指導隊）
 - ・ 菅 原 俊（大船渡警察署生活安全課）
 - ・ 佐 藤 和 生（大船渡市教育委員会事務局）
 - ・ 安 居 清 隆（大船渡市市民生活部）
- 代理出席
 - ・ 菅 野 敬 誕（大船渡警察署交通課 藤原 裕一委員の代理）
- 事務局（大船渡市市民生活部市民環境課） 4人
 - ・ 新 沼 優（課長）
 - ・ 白 土 美 都（課長補佐）
 - ・ 大 平 博 光（係長）
 - ・ 須 賀 眞 央（主事）

4 議事の経過（協議内容等）

(1) 開 会

白土課長補佐の司会により進行

(2) 会長あいさつ

江刺会長からあいさつ

会長あいさつの後、白土課長補佐から、今年度新たに委員に委嘱された方々5人を紹介した。

(3) 講 話

① 「管内の交通事故発生状況等について」

※ 大船渡警察署交通課菅野交通企画係長から説明（当日配付資料）

- 岩手県内の令和7年1月1日から昨日、7月28日までの交通事故による死者数は12名で、前年と比べてマイナス3名となっている。人身事故全体は812件で、前年比で83件の大幅な増加傾向となっている。死亡事故の発生状況は、壁等にぶつかる、路面逸脱などの単独事故が4件、車同士の正面衝突が2件、T字路交差点等における出会い頭の衝突によるものが2件、歩行者と車両が絡む事故によるものが4件となっている。合計12件発生している。

当署管内の事故情勢は死者数1名となっている。本年5月に主要地方道のある赤崎町内で発生した死亡事故となっている。軽自動車を運転していた高齢の方が対向車線にはみ出し、対向車の普通乗用車と正面衝突した事故によるもので軽自動車の男性が亡くなるといったものになっている。原因は調査中だが、病気や疲労により運転操作を誤った可能性が考えられる。当署ではこまめな休憩や体調不良時の運転操作について、広報している。人身事故は27件で、前年と比べてマイナス3件となっている。本署管内の事故の傾向では市街地では出会い頭の交通事故が非常に多く、郊外では正面衝突や単独の路外逸脱事故が多発する傾向にある。景色が単調なことや、過労運転から対向車線にはみ出したりしている傾向が多いと認識している。物損事故は530件発生、前年比で80件の増加となっている。昨年と比べてかなり増加している。そのことから、取締りを強化している。

- 飲酒運転発生状況は、今年1月1日から6月30日までのデータとなるが、県内では137件の検挙を行っている。本署管内では8件の飲酒運転が発生している。飲酒運転のうち、自転車による飲酒運転が増えている。昨年11月に自転車の酒気帯び運転の厳罰化という型で法改正がされた。今年は自転車による飲酒運転による検挙数が24件あり、飲酒運転のうち自転車の飲酒運転により22%が検挙されている状況にある。当署管内でも夜間の検問により自転車への声掛け等を実施している。その際、基準には達していなかったが、お酒を飲んで自転車を運転していた事案があった。全体的に自転車の飲酒運転の傾向がまだまだあると分析している。引き続き、自転車の飲酒運転についても指導してまいりたいと考えている。
- お願いになるが、活動の中で委員の皆様には次の事項についてお話いただければと思う。

まず交通事故防止について、安全運転や過労運転の防止のため、夏の暑さにより危険となる可能性が高いので、運転中に少しでも疲労を感じた場合はこまめに休憩をとっていただく。運転前に少しでも体調不良を感じた場合は運転を中止していただく。こちらの事項を重点に、今の季節は事故防止の広報を図っていただければ

ばと思う。

また飲酒運転の防止のお願いでは、二日酔い運転の検挙もまだある。お酒が残っている感がある場合は、タクシー等の代替手段により車を使わないことやお酒が抜けるまで仕事を休んだりする対応も大切なことだと思う。

最後に自転車の飲酒運転についてである。自転車の飲酒運転が厳罰化になった。10月までは酒酔い運転の罰則はなかった。自転車の場合でもアルコール濃度が0.15mg/Lを超えた場合、自転車でも酒気帯び運転となることを広報していただければと思う。話題にしてほしいとともに、今後とも事故防止と安全運転をよろしくお願ひしたい。

② 「管内の治安情勢等について」

※ 大船渡警察署生活安全課菅原課長から説明（当日配付資料）

- 管内の刑法犯認知件数は、今年6月末時点で77件、前年比で32件増加している。また、検挙件数も認知件数の増加している情勢もあり、増加している。
- 脅威事犯は、資料の数値を見ていただくとおり、継続して落ち着いていることが分かるかと思う。資料に記載はないが、本年、当署管内の認知件数は増加傾向が見られた。要因としては、侵入窃盗は減少しているが、林野火災が発生した際に、船外機等の部品の窃盗、タイヤ、鉄くず、アルミ、太陽光パネルに使用する銅線などを目的にした、外国人等による非侵入窃盗が発生したためと考えられる。
当署としては、街頭活動をしっかり行っていくとともに、関係機関と連携して広報・啓発活動の展開をしていきたいと考えているので、関係機関の皆様には引き続きお力添えをお願いしたい。
- 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数について、ご存知のとおり、特殊詐欺の被害が後を絶たない状況が続いている。岩手県内では認知件数が65件である。被害額は約3億1,380万円となっている。管内の認知件数は5件、被害額は約1,650万円となっている。

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況については、岩手県内で認知件数が6月末で36件、被害額は約2億1,670万円の被害を認知している。管内では認知はないが、相談は受けており、非常に危険な状況が続いていると言える。特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の最近の手口については、このあとの特別講話にて、皆様にお伝えしたいと思う。

【質問・意見等】

〔安田委員〕

交通関係の質問で、先程、自転車の飲酒運転の厳罰化について話があったが、飲酒した後、自転車を押して歩く分には問題はないのか。

〔交通課 菅野係長〕

自転車を押して歩いていけば、歩行者扱いとなるため、問題はない。

[江刺会長]

非侵入窃盗が増えているという話があったが、どこにお住まいの外国人が多いのか。市民と介護や水産加工等の様々な職種の外国人との交流事業を行っている。当市は人口減少が進んでおり、外国人の労働力を必要としている現状がある。言える範囲で詳しくお聞きしたい。

[生活安全課 菅原課長]

一般的な話として、外国人とさせていただいた。当市で検挙したからということではなく、全国的な事例として、首都圏等に居住する東南アジア、最近では中東アジアあたりの、不法就労している外国人である。就業後、行方不明になり、その後犯罪を起こしているようである。以前は万引きが多かったが、最近では、先程お伝えしたように、太陽光パネル等の部品の窃盗や侵入窃盗をしている。きちんと就労している方ではなく、行方不明になってしまった方々で、犯罪を起こしている人がいるということである。

[白土補佐]

交通関係で、岩手県全体の人身事故件数が前年比で83件増加ということだったが、今年の事故発生の特徴があれば、お聞きしたい。

[交通課 菅野係長]

コロナによる外出自粛がだんだんと無くなってきたため、外出の機会が増え、事故発生の増加傾向が見られると考えられる。また、高齢者による交通事故の発生が増えていることも考えられる。

[白土補佐]

管内の治安情勢について、資料の刑法犯の認知件数に、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は含まれているのか。

[生活安全課 菅原課長]

含まれている。

(4) 特別講話

「サイバーセキュリティ ～闇バイト～」

※ 大船渡警察署生活安全課菅原課長による講話（配付資料なし）

（闇バイトについて）

- 闇バイトとは、SNS上で犯行の実行役を募る際に使われる隠語で、裏バイト、闇仕事、裏仕事等、様々な呼び方がある。高額、即日現金等の甘い言葉で勧誘する。応募してしまうと、様々な犯罪に加担される。指示役と絶対に会うことはなく、全

てスマートフォンでの匿名チャットアプリ越しに指示を出される。

- 闇バイトの手口は、指示される犯罪として、特殊詐欺のキャッシュカードを回収する係、特殊詐欺のATMからお金を引き出す係、薬物の運搬、刀等の禁制品の運搬、窃盗・強盗等、犯罪の実行行為が多い。実行役は警察に逮捕される可能性が高く、指示役から見れば、捨て駒である。
- 実行役以外にも、銀行口座、仮想通貨取引アカウント、携帯電話・SIMカード等、犯罪に使用される道具を買い取ると呼びかける投稿に応じて、売ったり渡したりしてしまうと、犯罪収益移転防止法や携帯電話不正利用防止法違反、詐欺罪に問われる。このような書き込みを行う行為も犯罪収益移転防止法等の違反に当たるが、投稿が削除されてしまう等、手が回っていないのが現状である。
- 闇バイトの流れは、犯罪者グループのリクルーターと呼ばれる採用係が、XやInstagram等のSNSで闇バイトの募集をかける。元々応募する意思がない者に対しても、金がない等のSNSの投稿に反応して積極的に勧誘してくることもある。
- リクルーターに連絡をすると、すぐに匿名性の高いSNSへの移行を求められる。匿名性の高いSNSとは、メッセージが自動的に削除されるなどの機能を有するTelegram等がある。メッセージは一定期間が経過すると見るができなくなる。
- 匿名SNSでの実際のチャット内容を見ると、どこに住んでいるか等、様々なことを聞いてくることが分かる。ターゲットとなる人物をお客さんと言い換えて犯罪であることを隠したり、高額な報酬で目をくらませたりしてくる。
- 履歴書や身分証の提示を求められ、個人情報握られると、逃げられなくなる。身分証の提示がないとしても、名前や最寄り駅、口座やLINEアカウントなどを申告せられ、巧妙に個人を特定される。
- 一度応募してしまうと、自分の意志で止めることができなくなってしまう。脱退しようとする、「犯罪行為を告発する」「家に行く」「家族に危害を加える」等と脅迫され、結局自分が捕まるまで、犯罪の実行役を繰り返させられる。
- 犯罪に巻き込まれないためには、中高生にも呼びかけしているが、高額報酬等の甘い言葉に惑わされないことである。簡単に高収入は違法行為である可能性が高いと思ってよい。簡単に高収入ならば、大人もやっているし、やらないということは危険であり、だからみんなやらないということである。また、業務内容が不明確なアルバイトをしないということである。事前に業務内容を明らかにできない理由があるからと考えるべきである。そして、匿名チャットアプリのインストールはしない等を指導している。
- もし応募してしまったら、取り返しがつかなくなる前に警察やご家族に相談してほしい。犯罪行為に加担させられる前はもちろん、加担してしまった後でも、自分から申告することで、自首のため量刑が軽減されたり、以後の犯罪行為に加担させられずに済んだりする。警察による身の周りの保護が期待できる。

以前に比べ、あまりニュースで取り上げられなくなったが、最近も発生している。ご家族など身の回りの方々にもぜひ声掛けしていただきたい。

(特殊詐欺について)

- 最近の特殊詐欺の手口について、主に 10 種類あるが、最近流行っているのは、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、副業等のその他の特殊詐欺がある。自分は大丈夫と思わないことが大切である。
- SNS型投資・ロマンス詐欺とは、皆様もご存知のとおり、SNSを通じてやり取りをすることで、信頼させたり恋愛感情を利用したりして、お金を騙し取る手段である。
- 特殊詐欺の発生件数については、前年比の約 7 倍であり、主に 60 代以降の高齢者が多い。一方で、若者世代でも被害は出ており、さまざまな世代で被害が発生している。
- 最近の特殊詐欺の事例としては、警察官になりすまして連絡し、「犯人があなたの口座に被害金を送金したと言っている。あなたを容疑者として逮捕する」等と言い、LINE に誘導し、口座情報を聞き出してくる。さらに、LINE のビデオ通話に誘導し、捜査のため一時的に金を預かる、あとで返金する等と言って、送金させようとしてくる。その際、架空の警察手帳や逮捕状を LINE 通話で見せてくる。実際、警察では、LINE に誘導することはないというのを分かっていたらと思う。
- NTTをかたる自動音声ガイダンスに関しては、「2 時間後に電話が使えなくなる」と言って、焦らせるようとしてくるので、気を付けていただきたい。
- 最近の特殊詐欺は、手口が巧妙化してきているので、知識を更新していく必要がある。また、「逮捕する」「電話が使えなくなる」等、焦らせるような言葉を使ってくるため、その時に冷静な判断ができるようにしなければならない。
- 特に固定電話では、プラスで始まる国際電話には注意が必要である。国際電話は、国際電話不取扱受付センターにて無償で利用休止することができるので、活用していただきたい。警察署や駐在所でも申請書を用意しているの、利用していただきたい。1 番の対策は、国際番号の電話には出ないこと。番号が確認できないのであれば、ナンバーディスプレイの設置をしていただく等の対策方法もある。
- 特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺を見抜くには、「安定した資産である」、「私との将来のために」等の言葉には要注意である。投資で必ず儲かるということはないし、安定した資産はないので、注意していただきたい。特殊詐欺を見抜くポイントの 2 つ目は、入金先の口座が個人名義の口座であれば注意していただきたい。借金を抱えている方が口座を不正入手して売りさばき、犯罪に利用されるケースが多発している。警察でも検挙しているが、いたちごっこ状態になっているのが現状である。
- その他の詐欺については、副業をする際に必要経費を送金するように言われたら要注意である。投資詐欺では、架空の口座残高を見せて、儲けが出ているように見せかけることがある。また、送金したお金の一部を返金し、利益が出ているように見せることもある。

少しでも違和感があれば、警察に相談していただきたい。自分 1 人で判断せず、家族等に相談したり、地域などで声掛けをしたりしてほしい。

(5) 協 議

ここから江刺会長が議長となり進行した。

① 防犯パトロールカードの作製・配布について

事務局の大平係長より、協議事項(1)防犯パトロールカードの作製・配布について説明
[事務局]

防犯パトロールカードの作製・配布事業の趣旨であるが、昨今、県内で子供や女性に対する声かけ事案等が多発しており、この中には、重大な犯罪の前兆となるものもあり、地域における子供や女性の安全確保が課題となっている。

そこで、子供や女性が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自動車の運転時に「ながらパトロール」を行えるよう、防犯パトロールカードを作製・配布し、子供や女性の見守りと地域の防犯意識の高揚を図りたいというものである。

実施主体は大船渡警察署の協力のもと、当地域安全推進協議会が担い、作製枚数等については、後日、各委員が所属する団体から必要枚数を募り、作製したい。

カードの大きさはA5版とし、ラミネート加工を施し、配布先は資料に記載のとおりである。

パトロールカードの利用方法であるが、通勤や買い物等で市内を走行する際に、車両のダッシュボード等に掲示してもらい、地域の目による子供と女性の見守り活動として使用するものである。

なお、不審者や不審車両等を見つけた場合は、大船渡警察署Tel26-0110 ※緊急時は110に通報することとし、くれぐれも自身に危害が及ぶような行動は慎むことをぜひ願います。

本事業のこれまでの配布実績であるが、事業を開始した平成28年度から令和5年度末までに、委員各位の団体を通じて延べ2,657枚のカードを配布させていただいており、一定の抑止効果に結びついているものと考えている。

これまで多くのパトロールカードが配布され、本カードを提示する車が年々増えていることから、地域の防犯意識の高揚を図るだけでなく、通勤や買い物等、安全・安心の確保に貢献しているものと考えられる。今後は、当協議会委員の所属団体を中心に、本カードをお持ちでない方にも取り組んでいただくため、今後、配布枚数の希望を募りながら普及を図っていきたい。

[江刺会長]

再三申し上げているが、これまで当協議会は情報交換の場ではあったが、平成27年度に、当協議会で何かアクションを起こしてはどうかということで、このパトロールカードを用いた活動を展開してきた。カードの大きさや色、デザインなど、ブラッシュアップしながら進めてきたところである。いろんなところで目にするようになってきてはいるし、分かっている人は目に入るが、10代がつけているかと言えば、そうではない。また、段々、配布先が拡大してきており、企業等の社用車のダッシュボードに率先して掲示しているのも見かけている。過去には、コンビニ用の防犯カー

ドを掲示することもあった。

事務局から、今年度の実施要領が示されたところであるが、委員各位から意見を頂戴したいので、発言をお願いします。

[阿部委員]

パトロールカードの取り組みについて、賛成である。自身の車にも掲示することで、まわりの方々にも気にかけていただいている。交通の呼びかけにも、防犯の呼びかけにもなると思うので、賛成したい。

[大和田恵美子委員]

自身も何度かパトロールカードをいただいている。以前は、パトロールカードをつけている方をよく見かけており、嬉しいと感じていたが、最近は少なくなったように思う。更生保護女性の会では、ここ数年、各地域に皆様に行きわたるように配付を行っている。

[江刺会長]

パトロールカード事業は、子供たちに対する取り組みでもあるが、学校への共有はされているのか。

[佐藤委員]

パトロールカードの情報共有については、こちらで把握していない。学校によって、対応は異なるかと思うが、こども 110 番の取り組みについては、各学校で児童や生徒に対し、説明は行っているものと思う。

[江刺会長]

子供の見守りでもある「ながらパトロール」の一環として、パトロールカードを広めていきたいものである。広めていくには、多くの車両で活用していくことが必要になってくるかと思う。

反対意見はないようだが、防犯パトロールカード作成・配布事業実施要領に則って進めることで承認してよろしいか。

<全員異議なし>

[江刺会長]

では、事務局はこれを進めるようお願いします。

今後のスケジュールについて、計画されているのであれば、教えていただきたい。

[事務局]

本日承認をいただいたところであるので、早めに事務局からお知らせさせていた

だく。

② 「ながら見守り」について

事務局の大平係長より、別添協議事項(2)(意見交換)「ながら見守り」について説明

- 前回の協議会の議論等をもとに、市や各団体ではどうすべきか、そしてどのような活動を行っていくべきか、「ながら見守り」を一例として取り上げ、委員の皆様にご意見を頂き、議論を深めていきたい。

また、本日話題となった事項のうち、掘り下げたい事項については、各団体へ持ち帰っていただきたい。課題は本協議会等で共有と解決を目指し、各団体の活動と連携し、市全体における安全意識の高揚、自主的な安全活動の一層の推進を図りたい。

- 現状としては、自治体、地域、防犯協会、学校、各種団体等で様々な防犯活動が行われているが、犯罪は後を絶たない状況である。
- 前回の協議会の振り返りだが、大船渡地区の活動で、子供たちの下校時に、見守りパトロールとして児童に付き添って歩いている活動が続いているとのことから、活動の担い手を補足するためにも、「ながら見守り」を検討できないかということであった。
- 「ながら見守り」については、資料4ページをご覧いただきたい。この資料は、前回の協議会で、当時の生活安全課長から提供いただいたものである。「ながら見守り」の一例として、犬の散歩やジョギング、花の水やり等をしながら、周囲の子どもや女性に気を配ったり、腕章や自転車のカゴに防犯ステッカーを付けたりすることで、地域の安心と防犯意識を高める効果があるとしている。
- ただ、取り組むにあたって様々な課題が出てくるかと思う。例えば、ひと、もの、お金である。特に、ひとについては、高齢化による担い手の不足が挙げられる。また、以前、気仙地区防犯協会連合会では、児童の登下校に合わせ、散歩しながら見守っていただく活動として「ながら見守り」を各防犯協会に提唱したが、定着しなかった。

[安田委員]

「ながら見守り」について、確かに以前、各地区に広める動きがあった。私が所属する赤崎町防犯協会でも、各地域にも活動するように声掛けしたが、会員のほとんどが高齢で、散歩時間が早朝のため、児童の登校時間に合わない等があり、思うように活動が進まなかった。猪川地区は、会員の人数も多く、下校時間の時間に合わせて、学校付近にて取り組みがされていたと聞いている。その他の地区については、計画通りの活動は実施されなかったとのことである。

また、子供たちには、何かあったときにパトロールカードやのぼり等を見たら、そこに助けを求めればよいという意識をもってもらえればよいのではないかと思う。

[江刺会長]

「ながら見守り」について、形にとらわれず、様々な仕方があるとのことであった。資料の4ページを見ると、腕章を付けていないときでも、買い物で歩きながら、子供

や女性の安全に気を配るという方法もある。要は、見守るという意識をもってもらい、意識をもつ人を増やすというところが必要と考える。

[上関委員]

以前、学校に勤めていたのだが、約20年前には、自宅の中から子供たちが学校から帰る様子を眺める等、地域全体での「ながら見守り」が始まっていたような気がする。

3年前、管内の学校に勤めることになったのだが、その際、児童を1列にきれいに並ばせて下校させている様子を見て、皆さん熱心だなと感じたのだが、もともと、見守り活動というのは、できる方たちで、できることをしましようというものであったと思う。実情は分からないが、活動することが地域の方々の負担になっているのではないかと心配になった。ただ、20年前と社会情勢も変化しているし、学校や教育委員会がどのように考えているかお聞きしたい。

[菅原委員]

末崎中学校については、部活動をしている生徒がいるため、遅い時間に下校するのだが、部活後で判断力が低下していることも考えられるため、不審者等の情報があれば、連絡させていただいている。末崎小学校では、主に集団下校を行っているが、児童によっては、車で送迎してもらっているようだ。集団下校ができないときに、「ながら見守り」を行っていただくと大変助かる。「ながら見守り」は地域性も出てよいと思うし、集団下校のできない地域にとっては有効な取り組みだと考える。

[佐藤委員]

「ながら見守り」は有効な取り組みだと思う。市としては、スクールガードやスクールガードリーダーを通して、見守り活動を行っている。

先程、児童の登下校の時間帯に合わないという話があったが、「ながら見守り」という活動を周知させることが、不審者に対しての抑止になるのではないと思う。

[江刺会長]

私事ではあるが、夕方、子供たちが帰ってきたときに、「おかえり」と声をかけると、子供たちから「ただいま」と返してもらっている。別に見守りをするための格好をしているわけではないが、地域の人間として声を掛け合っているのだと、他の方々に分かってもらうことが大事なのではと思う。

[大和田恵美子委員]

この度、末崎中学校が大船渡中学校と統合になった。今まで、更生保護女性の会として、夏休み前に協力できる方々で声掛けを行っていたが、活動ができなくなったため、現在は、末崎小学校で他団体と合同で活動を行っている。今後も子供たちと関わ

れる活動を続けていきたいと考えている。

[江刺会長]

これまで、子供たちを中心にお話ししていただいているが、最近はこれだけ暑いと高齢者に対する見守りも必要になってくるのではと感じている。お互いに見守り合うという社会になれば、当市ももっと安心できるまちになるのではないかと思う。

[事務局]

ここまで、皆様からの意見や活動の様子等、聞かせていただいた。今日の意見交換は、今後の活動を進めるにあたっての第一歩だと感じている。様々な意見があったが、皆様と連携しながら、市としての活動を進めていければと思う。

(6) 情報交換

事務局の大平係長より、別冊資料1及び2を説明

- ・防犯カメラについて 資料1
- ・市内小中学校等の夏休み期間について 資料2

(7) その他

事務局の大平係長より、本日の委員報酬、費用弁償の支払い等について説明

(8) 閉 会

白土課長補佐